

各関係団体の長 様

北海道保健福祉部長

障がい者就労支援企業認証制度の創設について（依頼）

このことについて、平成20年3月に策定した「北海道働く障がい者応援プラン—工賃向上5か年戦略—」における取組の一環で、授産製品の優先調達や障がい者多数雇用など、障がいのある方の就労支援について、継続的かつ安定的な取組を行っている企業等について、障がい者就労支援企業として認証する制度を創設しました。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただくとともに、貴団体の会員企業の皆さま方に広く周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、障がい者就労支援企業認証制度の創設については、道内経済団体、福祉関係団体、各支庁、各市町村等に対し、文書で通知していることを申し添えます。

記

1 障がい者就労支援企業認証制度の概要

(1) 対象

- 道内に本店、支店、営業所を有する企業及び協同組合で、かつ雇用者数規模に関わらず、障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づく算定方法により、1.8%以上の障がい者を雇用している者。

(2) 実施方法

- 認証を希望する企業等は、定められた様式により申請して審査を受ける。審査は四半期ごとに実施する。
- 認証の決定は、障害者保健福祉課が所管する「北海道障がい者就労支援推進委員会」の審査を経て、知事が行う。
- 認証を受けた企業等（以下「認証企業等」とする。）は、毎年認証基準の適合状況について報告する。
- 認証の有効期間は3年間とする。
- 認証の取組内容に応じて、認証ポイントを付与する。
- 認証企業等のリストは、北海道のホームページで公表する。
- 認証企業等には、認証ポイントに応じて星の数を標記した認証マークを交付する。

(3) 認証基準

項目	基準	配点	備考
障がい者雇用率	1.8%以上～2.7%未満	0	1.8%達成は最低要件
	2.7%以上～3.6%未満	1	雇用率は、いずれも実績による
	3.6%以上～5.4%未満	2	
	5.4%以上～7.2%未満	3	
	7.2%以上	4	
授産製品等の販路拡大	無償により授産製品等の販売スペース提供	1	
	無償により授産製品等のネット販売（※一定のアクセス数が確保される場合に限る。）	1	
授産事業所への優先発	50万円以上～100万円	1	
	100万円以上～500万円	2	

注（年額）	500万円以上～	3	
障がい者の職場実習	常時受入	1	
ジョブコッチの配置	配置していること	1	
その他	障がい者の就労支援に関し、特に寄与すると認められる取組について、北海道障がい者就労支援推進委員会に諮った上で、個別に認証	1～2	

※1 一定のアクセス数：トップページの1日の平均アクセス数（直近1年間平均）が100件以上

(4) 認証企業等に対するインセンティブ

認証ポイント	区 分	内 容																				
1点以上で対象 （ポイント数に応じて評価点に反映）	入札上の優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ H21は保健福祉部の一部の入札業務において試験的に導入 ・ 対象契約業務は委託業務及び工事請負（修繕を含む） ・ 対象機関は保健福祉部及び保健福祉部の出先機関 ・ 入札価格と価格以外の評価点の総合評価により落札者を決定するが、認証ポイントについては、価格以外の評価点に含まれ、ポイント数が評価点に反映される 																				
2点以上で対象	中小企業総合振興基金の事業革新貸付の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資対象は、道内に本支店を有する中小企業等で、対象事業は、障がい者の雇用（就労）に資するために必要な事業 ・ 主な融資条件は次のとおり <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>資金用途</th> <th colspan="2">事業資金（設備資金・運転資金）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資金額</td> <td colspan="2">1億円以内</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td colspan="2">10年以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">融資利率 (H21.4～)</td> <td>3年以内</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>5年以内</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>7年以内</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>10年以内</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(変動金利) 1.4%</td> </tr> </tbody> </table>	資金用途	事業資金（設備資金・運転資金）		融資金額	1億円以内		融資期間	10年以内		融資利率 (H21.4～)	3年以内	1.4%	5年以内	1.6%	7年以内	1.8%	10年以内	2.0%	(変動金利) 1.4%	
資金用途	事業資金（設備資金・運転資金）																					
融資金額	1億円以内																					
融資期間	10年以内																					
融資利率 (H21.4～)	3年以内	1.4%																				
	5年以内	1.6%																				
	7年以内	1.8%																				
	10年以内	2.0%																				
	(変動金利) 1.4%																					

2 添付書類

- ・ 障がい者就労支援企業認証制度実施要綱
- ・ 障がい者就労支援企業認証制度手続要領
- ・ 障がい者就労支援企業認証申請書関係（別紙様式第1号～第8号）
- ・ 認証マーク使用基準
- ・ 認証マークカラーマニュアル
- ・ 「北海道働く障がい者応援プランー工賃向上5か年戦略ー」概要

3 ホームページアドレス

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/syuroushien_ninsyo.htm



連絡先 福祉局障害者保健福祉課就労支援グループ
担当 長野
TEL 011-204-5278
FAX 011-232-4068